

足立区議会議長 工藤 てつや 様

足立区議会議員 39番 たがた 直 昭 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1. 一般行政</p> <p>2. 政策経営行政</p>	<p>1. 自然災害に強いまちづくりの取組みについて</p> <p>① 今回の能登半島地震の教訓を生かし、足立区議会としても行政とさらなる連携を密に、車の両輪の如く一体となって、区民の安全・安心を高めていくことは最優先の課題である。今後、自然災害に強いまちづくりに向け、尚一層の取組みが必要であるが、区長はどの様に進めていこうと考えているのか伺う。</p> <p>2. 令和6年度予算編成について</p> <p>① 令和6年度は、区制100周年にむけた新基本計画の道筋を定める重要な年である。将来にわたって区民の誰もが安心を実感し、持続可能な活力あふれる足立区の実現にむけ、より強固な基盤を築くべきと考える。新年度の区政運営について区長はどのような決意でのぞむのか伺う。</p> <p>② 令和6年度の予算編成は「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」と名付け、予算規模も一般会計では過去最高の3,300億円となった。現在は、都区財政調整交付金や区税収入ともに堅調な状況にあるが、例えば学校ICT環境等の更改や小・中学校の給食食材の物価高騰などの影響は、区財政にも色濃く表れてくると思う。今後さらなる堅実な財政運営の舵取りが必要と考えるが伺う。</p> <p>③ 現状、コロナ禍を機に一層進んだ地域コミュニティの希薄化、高齢者の社会的な孤立、子どもの体験機会の大幅な減少など社会の急速な変化、さらには物価高騰による区民の負担増への的確な対応は、決して容易ではない。区はこの様な課題解決に向け、どの様に乗り越えて区民の「安心と活力のあだち」を実現させるのか。</p>
	<p>2月15日 午前・午後 9時30分受付 質問時間 45分</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

また、区の出生数はここ10年で急激に減少する中、令和5年度を元年と位置付け、区独自の少子化対策・若年者支援策をスタートした。この利用実態を踏まえた制度を見直す他、多様な視点から、より重層的な施策の充実や刷新を図っていくとしているが現況はどうか、併せて伺う。

3. 危機管理行政 3. 震災対策について

今回の地震で改めて自然災害に対する備えの見直しや、防災・減災などの強化を図る事の重要性を再認識した。大規模災害への備えをより確実なものとし、区民の安全・安心を高めることは最優先の課題である。

- ① 避難所では、厳しい寒さや断水による衛生環境の悪化、長引く避難生活での体調不良や感染症などリスクが高まっており、避難所の環境改善が喫緊の課題となっている。今回の地震で石川県は、地震直後に被災者が身を寄せる体育館や公民館などは「1次避難所」、余震などを考慮して少し離れた大型施設などに設けているのが「1.5次避難所」、ホテルや病院、福祉施設など生活や介護の環境が整った施設は「2次避難所」と位置付けている。区はこの様な取組みを参考に、環境改善による新たな2次的、3次的な避難先についても、今後検討すべきと考えるが伺う。
- ② 区内には7ヶ所の拠点災害備蓄倉庫がある。保木間拠点災害備蓄倉庫を除く6ヶ所は、建物の老朽化や水害時に浸水する可能性があるなどの課題があり、旧入谷南小学校跡地、保木間災害備蓄倉庫、区内東部の中川エリアの区内計3ヶ所に集約を図るとしている。中川エリアは、都立中川公園を中心に検討していると聞くが進捗はどうか伺う。
- ③ 旧入谷南小学校跡地は、災害拠点備蓄倉庫及び災害時の物資集積場所としての地域内輸送拠点に位置付けられている。令和4年5月末に2回、この跡地活用に関する住民説明会を開催したが、住民の理解は得られないまま今日に至っている。現在は更地となっているが、いざ災害に備え改めて施設の計画・整備に着手すべきと考えるがどうか。またその際、地域住民の意見・要望等が最大限盛り込まれるよう進めていくべきと考えるが、併せて伺う。

4. 水害時における緊急車両の避難先確保について

我が党は、令和元年10月に発生した台風19号の教訓を生かし、翌年「災害時緊急車両避難先確保に関する要望書」を区長に提出した。

行政区分

質問の要旨

その中で、人や経済被害の軽減や復旧、救助、復興の原動力となる建設車両、ごみ収集車両、緊急物資運搬車両及び、区所有の大型・中型車両などの冠水・水没防止のため、事前に避難先の確保をするよう求めた。

① 区はこれを受けて、緊急車両の避難先の確保に努めてきたが、立体駐車場や屋上駐車場などは建物の構造上、高さ制限や重量制限の関係で困難とされ、避難先としては、区内北部の浸水深が低いと想定される公園を確保する方針を示した。その後令和4年2月に、ごみ収集組合車両の一時避難場所として「区立入谷鶴巻ゆうぐ公園」を確保したが、駐車可能台数はどの程度なのか。

また、他の建設車両や緊急物資運搬車両等についての避難場所確保についてはどうか、併せて伺う。

② 区内北部には都立舎人公園があり、複数ある駐車場は場所によっては、高さ制限や重量制限なしで夜間使用も可能であり、車両の水没する可能性も極めて低いなど、緊急避難先として条件が整っている。一部の駐車場は既に東京都と確認書が締結されているが、他の駐車場についても緊急車両の台数等も鑑み、都と可能な限り協議・締結すべきと考えるがどうか伺う。

③ 日頃の訓練として、例えば区総合防災訓練の場などにおいて、事業者にも協力を得て、緊急車両の避難先での訓練など実施すべきと考えるが伺う。

④ 近年は想定を上回る台風やゲリラ豪雨、また線状降水帯など、各地域で大規模水害が発生しており、官民ともに大規模水害への備えが必要な状況となっている。現在、既に緊急車両の避難先として協定を結んでいる店舗等もあるが、定期的な連携や確認などについてはどうか伺う。

5. オウム真理教（アレフ）対策について

2010年3月オウム真理教の教団組織は、足立入谷地域に土地及び建物を取得し、15年目を迎えようとしている。その間、教団に対しては、地元の「足立入谷地域オウム真理教(アレフ)対策住民協議会」を中心に、断固たる決意で、解散・撤退を求めて団結し、日々懸命な活動を行っている。

① 去年は、2回の抗議行動（デモ行進）や、住民集会の開催を始め、本年1月末日で期限が切れる団体規制法に基づく観察処分の更新を求める署名活動も実施した。また足立区議会としても昨年の第3回定例会において「オウム真理教に対する観察処分の期間更新を求める意見書」を提出し全会一致で可決され、その結果、先月12日公安審査委員会は、観察処分の期間を、3年間更新する決定をした。更新決定は8回目となり、

行政区分

質問の要旨

毎回多くの方々の多大なる協力の賜物である。しかしながら、アレフは団体規制法に基づく報告すべき事項の一部をいまだ報告しないなど、日々続く地域住民が抱えている不安や恐怖を解消するには至っていない。現在の足立入谷施設の実態状況についてはどうか伺う。

- ② 観察処分の対象団体は、オウム真理教の後継であるアレフ、ひかりの輪、山田らの集団である。近年は地下鉄サリン事件を知らない若者世代を対象に勧誘が行われており、新聞報道によると2019年～22年は3団体に新たに入信した約250人のうち、約6割が20歳代だった。公安調査庁によると団体名を隠したまま、SNSで「ヨガや心理学を学べる」などと宣伝し、知識の少ない世代をイベント等に勧誘するなどして入信させているとの事である。区としても改めて、教団の普及活動を防ぐ周知についてはどうか伺う。

4. 総務行政

6. 鹿浜地区の小学校用地の活用について

昨年の2月、旧鹿浜西小学校用地の活用事業者が㈱サンベルクスホールディングスに決まり、本年4月以降、建設工事が開始予定となっている。学校跡地の民間活用については、地元の意向を十分に尊重し進めるべきと考える。

- ① 商業施設については、地域住民より一日でも早い施設の開設を望む声が多く聞かれ、来年の3月には開設予定となっている。現況はどうか伺う。
- ② 北側道路については一方通行等の制限があり、商業施設の開設後の混雑が予想されるため、区より一方通行の解除を要望したが警視庁からは、難しいとの回答があった。その後、鹿浜地区町会・自治会連絡協議会として、近隣には幼稚園や小学校の通学路もあることから、地域住民が安心して通行や買い物ができるよう、昨年12月末に近藤区長へ「北側道路の一方通行解除を求める要望書」を提出した。今月6日には、区として連絡協議会の意向を尊重するとの方針が示され、区は改めて警察へ一方通行解除の働きかけを要請するが、実現の可能性についてはどうか。

また同時に、歩行者の安全を確保するため、北側歩道の一部を敷地側に1m拡幅するとの事だが、一方通行解除も含め、商業施設の開設に間にあるのか、併せて伺う。

- ③ 旧北鹿浜小学校の跡地について区は、近隣には保育園や幼稚園また、小学校等があることから、文教施設としての活用案を示している。事業者を公募してきた中、約1年が経過したが現況はどうか。

また校舎等の解体については、どの様に検討しているのか、併せて伺う。

行政区分	質問の要旨
<p>5. 区民行政</p>	<p>7. 区の業務体制の効率化等について</p> <p>① 国内で新型コロナウイルスが初めて確認されて以来、感染症対策を担う保健所では、コロナ対応のため、各所管の職員が保健所業務に最大200名程度が応援に携わったと聞く。専門的な知識が必要な業務もあったが、どのように対応してきたのか。</p> <p>また、今回のコロナ禍では、それまでの保健所内の衛生試験所では経験がなく、対応ができなかった場面もあったと聞く。新型コロナウイルスが5類になった今だからこそ、医師会とも連携しながら今後も衛生試験所が直接担い続けるものを改めて整理し、必要な人員体制や人材育成を推進していくべきと考えるがどうか、併せて伺う。</p> <p>② 当区はデジタルを活用したオンライン申請、入力システムの改善や自動読み取りシステムを活用して業務を効率化してきた。例えば、一昨年から保育園の入園審査でもAI化で審査時間が半減した。本年4月の入園申請の約74%はオンライン申請であり、今後は決定通知もオンラインにすべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>③ 区が実施する区民への様々なアンケート調査は、目的の効果と次回の施策への改善点を見つけるためにも重要である。区はアンケート結果等を手入力で行っているが、自動読み取りシステム等を活用し、業務の省力化を進めていくべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>④ 平成26年1月に戸籍住民課と中央本町区民事務所の窓口を統合して、現在までに国民健康保険等の5業務の外部委託を行っている。外部化を導入して10年以上が経過するが、これまでの成果をどのように評価しているか。</p> <p>また現在、外部化における課題や解消についてはどうか、併せて伺う。</p>
<p>6. 地域のちから 推進行政</p>	<p>8. 生涯スポーツの振興について</p> <p>① 「足立区運動・スポーツ推進計画」によると、子どもの年齢が上がるにつれ、スポーツの実施率が下がっていることや、成人や障がい者スポーツの実施率が低いなど課題があげられている。課題解決に向け、だれもが運動・スポーツを楽しむきっかけづくりが大事である。今後「する」だけでなく「みる」機会のさらなる充実を図るべきと考えるが伺う。</p> <p>② 東京都は来年度より、自宅や通い慣れた施設等で気軽に体を動かせる「バーチャルスポーツ」を活用した、障がい者のスポーツ実施を新規事業として予算計上した。東京都と連携を図りながら取り組むべきと考えるがどうか。</p>

行政区分

質問の要旨

また区内のパラスポーツ実施状況の把握などを通し、より多くの障がい者が参加しやすくなるよう進めていくべきと考えるがどうか、併せて伺う。

- ③ パリで7月よりオリンピック、8月からはパラリンピック大会が開催される。前回の東京オリンピック・パラリンピック大会は、コロナ禍での開催であり、残念ながらテレビを中心とした観戦であったが、今回は日常生活も戻り、各選手への大きな声援に期待する。また本大会では、足立区立第十四中学校出身の大竹風美子さんは、ラグビー女子日本代表候補として内定しており、今後各競技でも足立区出身の多くの選手が、日本代表に選出されるよう期待する。本大会に向け、さらなる気運醸成のために、多くの区民が参加し、何かに携わる事が出来るような、関連イベントなど検討すべきと考えるがどうか伺う。

7. 産業経済行政

9. 区内企業の人材不足支援等について

区内の中・小零細企業は資材高騰の煽りを受け、また、人材不足の影響で経営状況がひっ迫し続けている。それを緩和するために区では新規事業として、人手不足解消を目的とした人材採用に資する「求人広告費」等の経費助成をスタートするなど、区内事業者の経営基盤強化を推進していくとしている。

- ① 中・小零細企業が生産力、販売力、集客力向上のため、経営改善計画を策定し実行した経費の2/3を上限に助成する「小規模事業者経営改善補助金」の対象事業者規模を来年度は、20人以下から30人以下に拡充を図り、支援を強化するとの事だが、今まで以上に周知を図るべきと考えるがどうか伺う。

- ② この度、人材不足に悩む中・小零細企業を支援するため、企業人材について専門家に相談出来る、人材確保相談会を開催するとの事である。相談会では、外国人人材の技能実習生や特定技能に関する相談も受け付けるとのことである。相談者に寄り添い、外国人の受け入れに対する専門的な相談が望まれるがどの様に対応するのか。

また、相談会後のアフターケアが必要と考える。継続した支援を期待するが、併せて伺う。

- ③ 区の「産業技術・経営研修会助成金」は、産業団体及び企業が従業員の職業技術・企業経営向上に資する研修事業を行う場合に、研修費用の一部を助成する制度である。名称からは資格を取得した時に助成金が支給される事がイメージしづらいため、区民が理解し易い様に、例えば「資格取得助成金」など、分かり易い名称に変更すべきと考えるがどうか。

また、現在の上限額である5万円を拡充してはどうか、併せて伺う。

行政区分

質 問 の 要 旨

10. 都市農業振興策について

- ① 国は一昨年の11月、生産緑地地区の指定基準を緩和し、優遇措置を10年間延長できる仕組みにより、所有者は農業を継続しやすくなり、農地等の保全にも繋がった。しかし一方では農業従事者の高齢化等により、生産緑地地区の減少が続いていると考える。生産緑地面積の推移と、生産緑地の保全に寄与する特定生産緑地の指定状況はどうか。
また、今後の見通しについてはどうか、併せて伺う。
- ② 生産緑地地区は、指定より30年経過すると、区に対して買取申請を行う事ができる。特に区民農園については、農地保全において重要な役割を果たしているが、ここ数年は減少傾向にある。しかしその様な中でも、今年度は六木ファームを開園し、来年度は入谷二丁目に新たに整備すると聞いている。今後さらなる区民農園の整備を推進すべきと考えるが増設の見通しについて伺う。
- ③ 来年度、認定農業者を対象とする「足立区農業生産者組織等育成事業費補助金」の補助上限を拡充するとの事だが、保全策の一つとして認定農業者以外についても対象者として検討すべきと考えるが伺う。

8. 福 祉 行 政

11. 福祉まるごと相談課の創設について

足立区では、国が掲げる「地域共生社会」を目指し、令和6年度から重層的支援体制の整備に取り組むとしている。今年4月から「福祉まるごと相談課」を創設し、これまでの既存の制度や単独の支援機関では対応困難な課題をはじめ、あらゆる相談を受け包括的に支援を行うとしている。

- ① 福祉部のくらしとしごとの相談センターを再編し、福祉まるごと相談課を創設するが、これまでと大きく変わる点は何か伺う。
- ② この事業を推進するためには、区職員の意識改革・醸成が大変重要である。そのために全職員向けの研修を行うとしているが、どのような研修を行うのか伺う。
- ③ 福祉まるごと相談課では、内容を問わずすべての相談に丁寧な聞き取りをし、寄り添った支援をすることとしている。また、窓口へ来庁が困難な方等には、積極的・継続的なアウトリーチを行うと聞くが、体制や人材は充分なのか伺う。
- ④ 複雑化した相談には、関係機関との支援の役割分担、進捗状況の共有が重要である。今後、福祉まるごと相談課と関係部署が支援会議を行うとしているが、開催方法についてはどうか。

行政区分

質 問 の 要 旨

また、現在は紙の「つなぐシート」で行っているが、今後は個人情報にも配慮しながら、データを共有することが重要と考えるが、併せて何う。

12. 障がい者への合理的配慮について

現在区ではあらゆる区民サービスの場面で「障害者差別解消法」を基に、障がいのある人への合理的配慮のある対応を具体的に進めている。

- ① 合理的配慮の内容は障がい特性や状況に応じて異なり、配慮を求めている方と提供する側との双方の合意を得るためには、話し合い等によって臨機応変に対応する事が重要である。これまで取組んできた上での課題は何か。

また、障がい者団体等との定期的な話し合いだけでなく、個人から直接声を聞く事も大切である。今後の充実に向けた取組みについてはどうか、併せて何う。

- ② 令和3年の「障害者差別解消法」改正により、本年4月から事業者による「合理的配慮」の提供が、これまでの努力義務から義務化になる。しかし、民間事業者からは「合理的配慮」とはどういうもので、対象や業務上の具体例など「わからないことが多い」という声がある。民間より先に積極的に取組んでいる区として、区内事業者向けのセミナーや講演会、または具体例を挙げた小冊子などを通じた更なる理解、周知に努めるべきと考えるがどうか。

また、事業者が具体的に「合理的配慮」について相談ができるよう窓口も設けるべきと考えるが、併せて何う。

13. ひきこもりの支援について

ひきこもりの状態が長期化すると、親世代の高齢化により経済的にも体力的にも共に支えることが困難になることが多くなる。現在では9060問題とも言われる中、区はひきこもり支援の拠点の場をつくる目的で、令和5年に足立区ひきこもり支援協議会を設置し、12月に第一回支援協議会を開催した。

- ① 長期化したひきこもりの事案では、なかなか問題が解決しなくても、家族が解決への意欲を持ち続け、ねばり強く関わり続けられるようにするため、家族への支援が重要である。家族への支援の枠組みとして、家族会が2017年に設立されたが、1月末時点の会員数は42人である。区内のひきこもり当事者の推計値が6千人程度であることから、区としてより工夫した周知活動をすべきと考えるが何う。

行政区分

質問の要旨

- ② 2017年に全国ひきこもり家族会連合会が行った調査によると、2～3回相談した後、途中で中断してしまうケースが約半数との結果が出ている。本人が支援を受けつけない場合でも、家族の継続的な支援には、相談員から定期的に電話連絡するなど、伴走型支援が必要と考えるが区の方針を伺う。
- ③ 現在区ではひきこもりの相談窓口として、くらしとしごとの相談センター及び外部の専門機関であるセーフティネットあだち等において、電話・窓口・メールなどで相談を受け付けている。当事者や家族からの相談の窓口を広げる意味で、オンライン相談も必要と考えるがどうか伺う。
- ④ 江戸川区では、オンラインのメタバースとリアル会場を結び、ひきこもり当事者が、参加しやすい場を選択できるハイブリッドの当事者向けイベントを実施している。当区も当事者が立ち寄りやすいオンライン上の居場所やイベントが重要と考えるがどうか伺う。

9. 環境行政 14. 家庭用廃食油の活用について

昨年産業環境委員会で家庭用廃食油回収の検討状況について報告があり、当区としてこれまで「くらしフェスタ（消費生活展）」で廃食油の回収ブースを出展し、周知とともに有効活用に努めてきた。

- ① 廃食油の回収に実績のある事業者と回収スキームについて面談をしたと報告されたが、回収する廃食油の種類や回収頻度、廃食油の管理など具体的な検討状況はどうか伺う。
- ② 令和6年度は、廃食油回収のモデル実施と聞いているが、どの地域を対象に具体的に取組んでいくのか。
また、より多くの区民が参加できるよう、回収しやすい容器の配布などを含め、どのように工夫していくのか、併せて伺う。
- ③ 次世代の航空燃料と呼ばれ化石由来の原料を使用しない「SAF」という燃料がある。この燃料は食用油からも作れ、二酸化炭素の排出量を大幅に削減できるとして、現在注目を集め国産化しようとする動きも始まっている。また、東京都においてもSAF等を活用した「バイオ燃料活用における事業化促進支援事業」を実施している。当区としても脱炭素化に向けて国や東京都、事業者と連携し推進すべきと考えるが伺う。
- ④ 荒川区では廃食油のリサイクルの一環として、地域密着型の再生可能エネルギー事業所と連携し、区内の家庭から集めた廃食油を精製している。この燃料による発電を活用し、あらかわ遊園でLEDイルミネーションの点灯を行いCO₂の削減に寄与している。当区としても、光の祭典などでモデルでの実施を検討すべきと考えるが伺う。

行政区分

質問の要旨

10. 都市建設行政

15. 交通弱者への移動支援について

近年、乗客の減少や運転手不足などにより、地域を支えてきたバス路線などの公共交通を維持運営することが難しくなってきた。そこで区は、令和6年度に新たな計画を策定するために、足立区総合交通計画の中間検証を今年度に前倒しし検証部会も開催した。

① 花畑周辺地域での社会実験「ブンブン号」は3月で終了するが、それを受けて沿線地域の住民を対象に、新たな交通手段に関する勉強会を2回実施した。その中では、近年のバス業界の課題や公共交通を補完する地域内交通の事例紹介、また、それらの導入サポート制度を創設する考えを示した。しかしながら、参加者からは、空白期間を作らず、区が主導して主に高齢者などの移動手段を何らかの方法により、実施してほしいとの要望が強くあったがどうか。

また、区内では今後も、バス路線の減便や廃線による新たな空白地域の発生に加え、高齢化が進んで交通弱者が増加すると考えられる。そのため区として福祉的視点からの支援策を早急に検討すべきと考えるが、併せて伺う。

② 区は入谷・鹿浜地区を対象に、令和6年度より新たな施策として、予約制のデマンドタクシーの実証実験を行う。区の予算に対し協力事業者の見込みや、利用状況の見極めについてはどのように考えているのか。

また、期間を6月から12月までの6か月としているが、可能な限り幅広く地域のニーズに応えていくべきと考えるが、併せて伺う。

11. 学校運営行政

16. 子どもの放課後の居場所について

令和6年度学童保育室の入室申請状況が報告され、受け入れ可能数に対し408名の超過となった。超過数は昨年度より324名増加し、今後も学童保育室の需要は高いまま推移することが見込まれる。子どもの放課後の居場所を早急に整備することが求められる。

① 区では、我が党の要望もあり足立区学童保育室整備計画を見直し、不足する全ての地域で整備を進めるとしているが、整備されるまでのあいだの、居場所の確保が必要である。区では、小学校全校であだち放課後子ども教室を実施しているが、毎日利用できない学校が多い状況である。待機児童対策、保護者の就労支援の観点からも、特に低学年が毎日利用できるようにすべきと考えるが伺う。

行政区分

質 問 の 要 旨

- ② 練馬区では、小学校内の空き教室を徹底活用する待機児童対策を進めている。放課後子ども教室の空いた場所に指導員を配置し、最長19時まで児童を預かる事業を創設し、合計500人程度が利用している。児童が放課後も移動せずに校内で過ごせるため、人気も高いと聞く。当区でも学童需要が多い地域について、余裕教室を活用し運営委託するなどし、長期休暇中も含めた子どもの居場所を確保してはどうか。
また、我が党で視察した山口市では、長期休暇のみの受け入れを実施している。当区でも長期休暇のみの受け入れをしてはどうか、併せて伺う。
- ③ 住区学童では、保護者との連絡を緊急時も含め電話で行っている。学校ではホーム&スクールのアプリを利用し、遅刻や欠席連絡を簡易にできるようになった。令和5年第2回定例会の代表質問において、タブレット端末等の導入を要望し、導入方法や時期を検討するとの答弁であったが、緊急事態も想定し早急に住区学童に導入すべきと考えるが伺う。

12. 子ども家庭行政

17. 不登校生徒へのオンライン支援事業について

区は昨年7月、不登校の小・中学生に対し、仮想空間（メタバース空間）でオンラインによる質の高い伴走支援と学びの場づくりを実現するため、NPO法人カタリバと「不登校生徒へのオンライン支援事業の連携・協力に関する協定書」を締結した。

- ① この支援は「room-K」というメタバース環境の中で、自分のアバターを操作しながら、仮想空間上の学びの場で、支援員と相談や会話をしたりするなどの学習支援を行う事業である。区は今年度より、個別支援を試行的に実施しているが、現在の進捗状況についてはどうか。
また不登校になるきっかけはさまざまであるが、特に保護者にとっては苦しい状況に追い込まれ、一人でその悩みを抱え、孤独を感じている人は少なくない。現在、試行実施している児童・生徒の「room-K」の保護者の声はどうか、併せて伺う。
- ② 東京都教育委員会は、日本語指導が必要な子どもや、不登校の子どもたちの居場所・学びの場として「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」という仮想空間を開設し、令和4年度から新宿区教育委員会と連携し、デモ運用を実施してきた。また昨年9月からは、これまでのデモ運用を踏まえ、仮想空間を2Dから3Dに変更し、プラットフォームを拡充するとともに、中野区や墨田区など8区市の自治体に対象を拡大するなど、新たに運用を開始した。当区も東京都と連携し、さらなる事業展開を図るべきと考えるが伺う。

行政区分

質 問 の 要 旨

- ③ 今後、不登校の児童・生徒に限らず、さまざまな方が仮想空間に慣れ親しめるよう、図書館やイベント等で3D映像による交流体験や災害時における疑似体験など、メタバース空間の体験が出来るよう検討してみてもどうか伺う。

18. こどもまんなか社会の構築について

公明党は「子どもの幸せを最優先する社会」を目指して教科書の無償配布や児童手当の創設など、様々な政策を実現してきた。

- ① 「こども大綱」の理念にのっとり、自治体による「こども計画」策定が努力義務化されている。子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画、子ども・子育て支援事業計画等と一体のものとして作成することができるかとされている。子ども・若者の権利と最善の利益の実現のため官民共同で支援する体制を構築するためにも、足立区版「こども計画」を策定する必要があると考えるがどうか伺う。
- ② 新潟市や川崎市、草加市などは子育て応援イメージキャラクターとしてロゴマークを作成し、草加市では「こどもまんなかそうか」と書かれていて子どもたちが見ても自分達を応援してくれているというイメージが伝わりやすくなっている。当区も子育て応援ロゴマークを考えてはどうか伺う。
- ③ 防災行政無線の声を子どもたちが担っている自治体もある。子どもの声で子どもの見守り放送を実施している立川市では、ここ数年、子どもが巻き込まれる重大な犯罪が起きていないなど、一定の効果が出ており、同様の取組みを実施している千葉市も効果的との事である。当区も検討してはどうか伺う。
- ④ 現在区には子育て支援のアプリとして、ひとり親向けの「あだち豆の木応援アプリ」や予防接種スケジュールなどを配信する「足立区あんしん子育てナビ」等があるが、誰もが安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりの一環としてワンストップの子育て支援アプリが必要と考える。イベントや衛生部主催の健康診断や教室の案内、子育て支援情報等を網羅し、各種申請も出来るような子育て全般に通じた新たなアプリを作ってはどうか伺う。